

第1回 蕨市立病院整備検討審議会 会議概要

【日 時】 令和6年1月17日（水）午後2時30分～午後4時30分

【会 場】 蕨市役所 5階 委員会室

【出席者】 （敬称略）

委 員 古川歩、鈴木智、矢嶋聡子、原澤茂、早舩直彦、植田富美子、佐藤政美、
岡本和子、上野寿一、座光寺剛、塚本二三夫、平野玲奈、坂本美香
頼高英雄蕨市長、鷺見禎仁蕨市立病院長

事 務 局 田谷信行(市立病院事務局長)、小川淳治(同次長兼庶務課長)、
元井純(同庶務課管理係長)、小峰聖仁(同庶務課医事係長)、
佐藤則之(総務部政策課長)、伊藤雅純(市民生活部安全安心課主査)

【次 第】

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 審議会委員の自己紹介
5. 正副会長選出
6. 蕨市立病院整備検討審議会に対する諮問について
7. 議 題
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 蕨市立病院の施設整備について
 - (3) 蕨市立病院施設整備検討審議会のスケジュール
 - (4) その他
8. 閉 会

配布資料

- 資料1 蕨市立病院整備検討審議会委員名簿
資料2 蕨市立病院整備検討審議会条例
資料3 蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱
資料4 蕨市立病院整備検討審議会の会議の傍聴にかかる取り決め（案）
資料5 蕨市立病院の移転建替え方針案について
資料6 蕨市立病院建設検討報告書
資料7 蕨市立病院整備検討審議会のスケジュール

■ 内容

【委嘱状交付】

市長から委員を代表して、原澤茂委員に委嘱状が手渡された。

【市長あいさつ】

市長：皆さん、こんにちは。蕨市長の頼高英雄でございます。この度は、蕨市立病院整備検討審議会委員にご就任をいただき、本日第 1 回目の審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

また、日頃から蕨の市政の推進にご理解とご協力いただいておりますことに市長として心から御礼を申し上げたいと思います。ただいま、代表して原澤先生に委嘱状の交付をさせていただきましたが、この審議会は蕨市立病院の建替え整備に関し、ご審議いただくために設置をさせていただいたもので、市議会議員の皆さん、市内の公共的団体からご推薦をいただいた代表の皆さん、そして学識経験者の皆さん、更には公募で参加された市民の皆さん、合計 14 名で構成をされております。ぜひ市立病院の建替え整備について、市立病院の建替え方針案及び市立病院の基本構想基本計画について、ご審議をいただければと思っております。

市立病院につきましては、地域の急性期救急医療を担い、また、市内で唯一出産できる医療機関であるなど地域の中核病院として地域医療を支え、市民の皆さんの命を、健康を守る上で、たいへん大きな役割を發揮するとともに、この間の新型コロナ対応においても、陽性患者の受け入れや発熱外来、ワクチン接種など大きな役割を發揮してまいりました。

その一方、市立病院の建物については、昭和 45 年（1970 年）に建設されたもので、既に 50 年以上経過をしていることから、その耐震化・老朽化対策というものが大きな課題となっております。

そこで蕨市では検討委員会を設置して、市立病院の耐震化・老朽化対策について、検討を重ねてきたわけですが、昨年 1 月、今の建物を耐震化・長寿命化することについては、それ自体に多額の費用がかかる上に、改修後に 50 年以上経過をしているということから、利用できる期間も限られているということで、現施設の長寿命化はふさわしくなく、建替えが望ましいという報告書が提出をされました。それを受けて、蕨市としては、市立病院の耐震化・老朽化対策については、建替えで行うという方針を決定をさせていただきました。引き続いて、検討委員会においては、建替えの方法について、昨年 1 月の報告書で示されていた現在地での建替えと移転での建替えというものについて検討を重ねてまいりました。

まずは、現在地の建替えについて検討を進めてきたわけでありますが、やはり病院を運営しながらの現在地での建替えについては、非常に工事が長期に渡って、工事そのものの費用も割高になる上に、その間の医療の提供が大幅に縮小せざるを得ないということから、病院の収入も減りますので、トータルでかかるコストが非常に高額になってしまいます。また、その間の医療提供体制の確保にも大きな課題があるということから、現在地での建替えについては難しいというのが検討委員会での結論でありました。それを受け、移転建替えにつ

て検討を進めてきたわけでありますが、ご承知の通り、蕨市には市立病院を建てられるだけの広くて今使っていない土地があるわけではありません。また、限られた期間に民間からそれだけの土地を新たに購入するというのも非常に難しいことから、既存の公共施設の敷地について検討せざるを得ないということで検討を進めてきたところです。その結果、西公民館と松原会館がある場所について、そこには市有地も隣接しているわけですが、その西公民館と松原会館を、市民の方からご寄付をいただいた土地に複合施設として移転整備をした上で、両施設の移転後の跡地に市立病院の移転建替えが可能であり、その方法が望ましいのではないかという報告書が昨年 11 月に提出されました。

これを受けて蕨市としては、市立病院の建替え整備については、移転建替えとし、その候補地としては、現在の西公民館と松原会館とその隣接する敷地が望ましいといった建替え方針案を昨年 11 月に発表させていただいたところであります。

本審議会では、まずはこの市立病院の建替え方針についてご審議をいただければと思っております。市としては、今年度中に建替え方針案について決定をしていければと思っております。なお、市立病院の建替えは全市民に関わる、そして蕨の将来に関わる重要な課題であることから、市民の皆さんにご理解を深めていただくために、今月は中央公民館と東公民館、2 月の初めには西公民館で合計 3 回、いわゆる住民説明会といったものも開催をさせていただく予定としております。

そして引き続いて、市立病院の建替えによって、どのような病院を作るのか、その方向性を示す基本構想、そして基本計画について、この審議会でご審議をいただき、こちらについては令和 6 年度末までに策定をしていきたいと思っております。

そしてそれを受けて、令和 7 年度には基本設計、8 年度には実施設計、そして 9 年度、10 年度の 2 か年をかけて、実際の建替えを行って、10 年度末までには、なんとか建替えを完成させていきたいと、今考えているというところでございます。

後ほど諮問をさせていただきますけれども、蕨市にとって市立病院の建替え事業はたいへん重要な事業です。ご承知の通り、今、日本は少子高齢化・人口減少社会に突入しております。そうした中で、蕨の人口については、私の市長就任時には約 7 万人であったものが、現在は 7 万 5000 人という状況ではありますけれども、この市立病院の建替えは、今医療を必要としている方々にとってはもちろん、市民の方がこれからもこの蕨で安心して住み続けられるまちづくりを進めていく上でも、あるいは人口減少社会にあって選ばれるまちへ、そんなまちづくりを進めていく上でもたいへん重要な事業であると考えております。加えて、ご承知の通り、今年元日に、能登半島でたいへんな地震が発生をいたしました。

亡くなられた方々、被災された方々にお悔やみとお見舞い申し上げたいと思っておりますが、こうした災害時に市民の皆さんの命をしっかりと守る。そうした病院にしていく上でも、今回の市立病院の建替え事業というのは非常に重要な課題であると考えております。もちろん蕨にとってはたいへん大きな事業でありますけれども、幸い市民の皆さんのご協力によりまして、蕨市の財政の健全化については、この間、着実に進んできておりまして、市の借金で言いますと、私の市長就任時に約 363 億円あったものが今は 290 億円ですから、73 億円程削

減をすることができ、貯金に当たる基金については、37 億円であったものが、現在は 104 億円と 67 億円増やすことができました、合わせて約 140 億円、財政の改善を進めることができました。

こうした成果も生かしながらこの歳の将来の発展にとってもたいへん重要な市立病院の建替え事業について、委員の皆様のお力添えをいただきながら、しっかりと進めていきたいと思っております。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきながら、ぜひ一緒に素晴らしい市立病院を造っていききたいと思っておりますので、委員の皆様のお力添えを重ねてお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、委員の皆様のご健勝ご多幸を心からご祈念申し上げ、冒頭の市長としての挨拶とさせていただきます。委員の皆さんにはたいへんお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【審議会委員の自己紹介】

審議会委員一人ひとりが、自己紹介をした。

【正副会長選出】

会長に原澤委員、副会長に早船委員を選出した。

【蕨市立病院整備検討審議会に対する諮問について】

蕨市立病院整備検討審議会条例第 1 条の規定に基づき、市長から審議会会長に諮問書が手渡された。

(諮問事項)

【諮問第 1 号】蕨市立病院移転建替え方針案について

【諮問第 2 号】蕨市立病院整備基本構想及び基本計画について

【議題】

(1) 会議の公開について

事務局から、会議の公開について概要を説明した。(資料 3・4 参照)

⇒会議の公開については、資料 3 「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」及び資料 4 「蕨市立病院整備検討審議会審議会の会議の傍聴にかかる取り決め(案)」のとおり扱うこととしつつ、傍聴人については、7 人を限度とすることで了承した。

(2) 蕨市立病院の施設整備について

事務局から、資料について説明した。(資料 5・6 参照)

事務局：移転建替え方針案について説明させていただきます。

蕨市では、蕨市立病院の建替えについて、移転建替え方針案を示させていただきました。具体的には、蕨市立病院の建替え整備は移転建替えとし、移転候補地は西公民館、松原会館を含む一体的な敷地とするということです。

病院の建物は大きな課題を二つ抱えています。

一つが耐震化です。蕨市立病院の建物は、昭和 45 年に建てられましたので、昭和 63 年に改正された新しい耐震基準に適合をしていないという課題があり、大きな地震が発生すると倒壊する恐れがあります。

もう一つが、老朽化です。特に、配管の劣化により、診察室での雨漏りや、天井の一部が崩れるといったこともありました。

こうした課題を抱えている中、病院の耐震化を考えたときに、既存施設の耐震補強というものがあります。耐震補強は、学校などでも行われ、柱などを入れて建物を補強しますが、当院で耐震補強を行った場合、補強量が非常に多く、診察室などが狭くなってしまうこと、また、併せて大規模改修も行わなければならない、費用面や工事に伴う診療の制限、加えて、現在既に 53 年が経過しており、70 年とされる公共施設の寿命に対して工事後 10 年程度しか使用できないこととなります。このようなことから、市としては病院整備は建替えとする考えを昨年 1 月に示し、この間、約 1 年、病院の建替え方法について検討を進めてまいりました。

建替え方法については、現在地での建替えか、移転して建替えるかの大きく二つが考えられます。

現地での建替え方法としては、段階的な建替えと一体的な建替えが考えられ、段階的な建替えは、敷地内にある外来や入院の建物、立体駐車場などを順番に整備する方法となります。一体的な建替えは、外来の一部を別の場所に仮移転させて、全部を建替えてしまうという方法になります。また、移転建替えについては、市有地を活用する方法と民有地を取得する方法が考えられます。

次に、建替えにあたっての病院の機能、規模についての考え方ですが、新しく病院を作る場合、先に、どのような病院をつくるかの議論から入り、その内容によって病院の規模、それに見合う敷地を決めていくという方法が考えられますが、市立病院の場合、現在、運営をしており、平成 31 年 3 月に策定した、将来の病院のあるべき姿を示した「蕨市立病院将来構想」の中で、病院規模を現行と同様、急性期を担う総合病院とし、病床規模は 130 床としておりますので、その規模感に必要な敷地の確保が必要ということでございます。

ただし、現行機能を維持するとしていますが、全く同じというイメージではないと思っています。将来、運営を継続していくために、また、時代に求められる機能等を加えることの検討をしていく必要はあり、今後の審議会において、ご審議をいただくことになると考えております。

次に、現地あるいは移転建替えの課題や問題点について説明です。

まずは、現地での建替えについてであります。現在の敷地内には、1 階建ての外来棟、5 階建ての病棟、2 階建てのサービス棟、リハビリ棟及び立体駐車場がすきまなく建っており

ます。

現地建替えを考えた場合、このスペースが全くないということが、大きな問題点であると思っ
ています。

先ほどご説明した段階的な建替え方法は、スペースを確保するため、立体駐車場を壊して、
仮設の外来を作り、その後、外来棟を壊して病棟を作るといった整備が考えられますが、工
事期間の長期化が避けられないこと、それに伴う工事費用の増大、また、施設どうしがつな
がっていますので、壊すときの震動、騒音などで、外来、入院いずれも制限がかかり、最悪
の場合停止ということも否定できない状況であります。そういう状況になれば、経営の悪化、
更に市の財政支援というものも大きくなってしまいます。

また、一体的な建替えの場合、一時的に外来部分を敷地外に出して、残りの全施設を一度に
壊して建替える方法ですが、病棟の入院を工事期間中の約2年間止めなければなりません。
それは、地域医療への影響もさることながら、入院の収益が全くなってしまうこと、更
に、入院業務に当たる看護師等のスタッフの削減も必要となってしまいます。そうすると、
新しい病院において、スタッフが不足するといった事態も起きることが見込まれます。

次に、移転建替えでの課題・問題点であります。市内に病院と同等規模で未利用の敷地が
市有地、民有地ともないということでもあります。

民有地については、仮に売買の話があったとしても、行政が情報をつかみづらく、更地にな
っていることに気づいた段階では、既に契約が進められているということになります。同等
規模の敷地を有する民間事業者について、今後の方向性について確認をした経緯もありま
したが、成果は得られませんでした。また、既存の公共施設敷地の利用については、病院の
移転に伴う公共施設の代替地の確保というものも大きな課題となります。

次に現地及び移転建替えにおける主な項目について比較をいたしました。

工期については、移転が一番短く約2年、段階的な建替えが最長となり約7年を見込んで
います。

建設費につきましては、令和3年3月現在において試算をしており、医療機器の購入など
も含めた額となっております。金額の違いは、現在地の場合、仮設外来棟の整備等が必要と
なることで、敷地内あるいは敷地外で整備するかによって額が変わっています。

経営への影響額についてであります。工事に伴い収益が減少し、医療活動量の減少に伴い
人件費や薬品費等の支出についても減少となり、その差し引き額を示したものです。

トータルコストというものは、工事費に加えて、先ほどの経営への影響額を加えたもので、
職員体制への影響は、建設期間中の外来や入院業務の縮小など、業務量に対して、人員の削
減の必要が生じることから、現地建替えの場合は必要となるものと考えており、特に一体的
な建替えの場合、入院が完全に停止するため、人員の大幅な削減を見込んでおります。また、
医療の提供についても、現地建替えの場合は、工事期間中に影響が出るということになりま
す。

そうした状況を踏まえ、病院の通常運営をしながら建替えが可能であること、また、工事期
間が最短であること、病院経営への影響が小さいことにより市財政への影響も抑えられる

ことなどから、移転建替えが望ましいという考え方となります。

移転建替えの課題については、移転先の敷地がないことですが、民有地の取得は難しいことから既存公共施設の敷地の活用が現実的であり、現敷地と同等規模の敷地がない以上、それ以下の敷地で、病院移転の可能性のある 3 つの公共施設の敷地について検討をさせていただきました。

まず、錦町スポーツ広場は、面積約 4685 m²です。病院の敷地面積は約 5600 m²ですので、小さくはなりますが、複数の建物を一つにまとめることで、病院の移転の可能性はじゅうぶんにあります。ただし、スポーツ広場も敷地規模が大きいため、代替地の確保が非常に難しい状況であります。

また、敷地の接道が 2 面となり、北側は距離が短く、向かいには住宅があり、東側の長い道路の反対側は工業地帯で、大型トラックの出入りもあり、来院者の動線の確保及び救急車の安全性の確保等というものも課題であると考えておりました。

蕨駅西口の敷地再開発跡地については、敷地面積 2214.38 m²と狭いものの、容積率が 400% となっていますので、病院の機能を移せる可能性はあると考え、検討を行いました。駅前という立地条件はたいへん良好な場所ですが、敷地の形状が細長く、敷地の幅が一番広いところでも約 20m、細いところで約 12m 程度となっています。そうすると、十分な医療提供のエリアの確保が難しくなります。1 例として病棟の配置パターンを示させていただいておりますが、一般的に病棟には廊下が 2 つあり、中央にナースステーションがあるというのが多くの病院で見られる配置パターンですが、そのためには、26m 程度の幅が必要と考えています。一つの廊下を挟んだ配置の場合でも 16m の幅が必要であり、今回の土地を有効的に使うとすれば、一つの廊下に病室やナースステーション、浴室、トイレなどが一列にならないと配置が難しいということが課題であります。また、現実的に建てられる面積は、敷地いっぱいには有効活用することは難しく、接道も一面で、来院患者用の動線、救急車の出入り口、亡くなった患者のお見送りの出口、医療系のゴミ収集の搬入搬出口、薬剤等の納品業者の出入り口などすべてを一列に設ける必要があることなども課題となります。

西公民館と松原会館を含む一体的な敷地は、松原会館と西公民館に加えて、市営駐車場、区画整理の未指定地を一体的な敷地とした場合約 4540 m²となり、病院がじゅうぶん移転できる可能性があります。接道も 4 面あり、隣接の総合社会福祉センター内には訪問看護ステーションや地域包括センターが配置され、連携という点でも、立地環境としては良好ですが、松原会館及び西公民館の代替地の確保というものが大きな課題となっております。

そうした中で、錦町の市民の方から医院の建物及び住宅のある面積 1014 m²の土地の寄付をいただきました。現在地より敷地面積は狭くなりますが、ここに西公民館と松原会館の整備ができないか検討をしたところ、複合的な施設であれば、同等規模の整備が可能であることが分かりました。

立地環境もよく、最大の課題である代替地の確保が可能となったことから病院の移転候補地として、西公民館と松原会館を含む一体的な敷地が最適であるとの判断をしております。また、市立病院の移転に伴う西公民館や松原会館利用者の影響についても、先に西公民館と

松原会館の複合施設を建設し、完成後移転という形をとれば、病院の建替え整備に伴う利用の制限というものもございません。

この間、両施設の利用者への説明会をさせていただいており、その中で、移転先の敷地が狭く、西公民館と松原会館が入らないのではないかというご意見がありました。複合施設とすることにより既存施設の機能は確保できると考えており、病院の移転候補地として正式に決まれば、来年度から、利用者の皆さんのご意見をいただきながら利用しやすい公民館づくりに向けた具体的な調整をしていくこととなります。

病院の建替えにあたっては、何らかの影響というものは出てしまいます。その中でも、病院を将来に渡って運営をしていく観点からも、移転建替えがベストであり、その移転先として、西公民館及び松原会館を含む一体的な敷地とすることを市の移転建替え方針案とさせていただきます。

説明後、次のとおり質疑応答が行われた。

会長：ただいま、事務局からこれまでの経緯と、3案のうち移転建替えがベターであろうという説明があった。このことに関して、ご意見、ご質問があれば。

委員：建替え検討の事業費という点でお聞きしたい。費用が、令和3年3月時点の移転先が決まっていない状態での試算であり、本当に61億円以内で収まるのか。また、松原会館は、社協の土地であるが、その取得費用は事業費に含まれないのか。西公民館、松原会館の移転建替えについて、社協との協議が必要とあるが、この協議は済んでいる前提で話を進めているのか。また、松原会館移転に伴う費用の負担や、数年前の1億数千万かけたリニューアルの補償のようなものは事業費としてカウントしないのか。新しい松原会館建設に対する、社協の負担はどれほどかといった、トータルコストがこの案の中では見えづらい。

事務局：一点目の金額について、検討にあたり事業費の規模を示す必要性があるという考えで、令和3年3月時点で試算した額を載せている。社会情勢の変化や物価高騰等の影響で建築費はかなり上がっており、現時点では試算以上はかかるという認識であり、今後の基本構想基本計画の中でより細かく積算した事業費を確定していく。次に、松原会館敷地については、社協の土地ではなく、市有地を契約に基づいてお貸しをしている。社協とは、市としての移転の方向性を示させていただいて、今後、協議をしていく過程である。

会長：トータルコストについてはどうか。

事務局：複合施設を建設すると、その部分はプラスとなる。

会長：その議論はここではする必要はあるのか。

事務局：基本的には、病院の建替え場所をご審議いただくことになる。場所が正式決定されれば、複合施設建設の具体的な費用も出てくると思っているが、現段階ではそこまでの試算を出していない。社協との協議内容はリニューアルした建物の補償も含めたものになる。

会長：契約上、移転してもらうことは大丈夫なのか。

事務局：社協には、市としての考え方を示し協議をしていくが、リニューアル直後という思いもあると思われる。社協の考えを聞き、市との間で最終的にどうするかを決めることになると思われる。

会長：この会議の前提として、西公民館との合築をするということが良いのか。

事務局：はい。

会長：それを含めた総合的な費用については、この会で議論する必要はないということか。

事務局：病院としては場所の議論をお願いしたい。

会長：委員の発言の第1点目についてであるが、私も令和3年の3月の事業費の見積もりの61億円は甘いと思う。病院の建築費は年々変わってきており、一般的な議論であるが、今は1床1億円と言われている。もし130床であると130億円となり、61億円の倍以上になるということも覚悟する必要がある。事業費についての委員の発言はおそらくそういうことだと思う。

事務局：その点については、他の病院の最近の建設の状況から私たちも認識している。試算については一番最初のものであり、今後、基本構想、基本計画の中で、具体的な病院の規模感や設備などが決まると、建築費の精度も高まっていくとも考えている。

会長：病院機能や規模などについての発言も構わないが、第3回目までは、移転についての議論をしていき、それ以降に、新病院をどうするかという議論となるスケジュールである。まず、移転候補地を皆さんで協議した上で、次のステップは4回目以降になると思う。

委員：1月号の広報に市立病院の記事があり、移転候補地としている西公民館の場所に建てるかのように書いてあるが、候補地は審議会の3回の話し合いの中で決めていくということなので、発言させてもらう。築50年以上であり老朽化や耐震化をしてないという状況で、市立病院をいずれは建替えてもらいたいというのは、誰もが願うことである。しかしながら、

説明のあった 3 パターンの中で、結論ありきというような説明の仕方を私たち一般の市民が知る前に広報に出してしまうこと自体がおかしいのではないかと思う。私の周りの意見の一つとして挙げたのは、川口市立医療センターの例で、以前は駅前の小さい病院であったものが、今は、グリーンセンターの方に、紹介状が必要な、救命センターもあるたいへん大きな病院になっている。その他にも、近隣には済生会川口総合病院や戸田中央総合病院といった、紹介状が必要な病院が二つある。市立病院は、平成 31 年の将来構想により、急性期病院・130 床について、今後も現行機能を維持することを基本とするという説明があった。これでは、130 床を確実に維持しなければいけないことになる。駅前では再開発事業が始まり、3 年後にはまちが大きく変わっていく。この場所にというわけではないが、どういう病院を建てるのが蕨にふさわしいのか、救急病院であるが誰もが予約なしで行ける病院なのか、それとも紹介状がないと行けない、どうしてもという人が予約をしていくような病院なのか。場合によっては錦町でもいいと思うが、病院の内容によっては、場所も違ってくるのではないか。だから、どのような病院を蕨は考えているのか、この小さなまちの中で公立病院はどんなものを作るのかによって候補地が決まってくるのではないか。

会長：第 1 回目のため、そうしたご意見もあろうかと思う。今は移転建替え案ありきのような形で来ているが、まず、現地建替えは困難であるということをご理解いただけたかと思う。私達の病院は、西川口で現地建替えをしたが、隣接する敷地や、公道を廃道にして一体的に使用することにより建替えることができた。

病院というのは 24 時間 365 日、一旦でも止めることはできないので、現地建替えにはまず用地があることが前提である。

現地建替えの案は、道路を含めた周囲の状況から蕨市立病院では不可能であると思われる。また、外来棟を壊し入院棟だけを生かすことや、仮に外来棟を他に持っていき、入院を縮小して継続するとなると動線が大変である。また、外来棟を持っていく場所も近隣にはない。もし建替えのために、全部または一部機能を 2 年間停止した場合、ほとんどの職員はいなくなり、その職員を 2 年後に戻そうと思っても、強制はできない。これらのことから、現地建替えはほぼ不可能であることは理解できると思う。そこで、移転建替えとなり、候補地として挙がっていた、3 つの案となる。この案について検討を進めてきたと思うが、いろいろなご意見が吸収されなかったのかなど、今の委員の話から感じられた。例えば再開発をしている駅のすぐそばの西口再開発跡地は、条件として容積率 400% というのは非常にいいと思うが、形状がうなぎの寝床である。病院というのは、ただ土地があればいいというわけではなく、駐車場も、自転車で来る人たちの駐輪場も必要となり、駅前だから歩いて来るのではないかと言っても、そういうことではない。

病棟についても片側廊下というのは考えられず、例えばコロナ等の時に、ナースステーションの配置によっては、その病棟が全く使えなくなってしまう。それはもう病院としての体を成していない。この長い敷地に高い建物としても、患者さんも働く職員も非常に使いづらく、災害や感染が起こった時は大変なことになる。そうした状況になると非常に不効率のため、

この敷地も、私の意見としては、おそらく駄目であろうと。立地条件としては非常にいいと思うが、地形が悪く、病院を建てるべき地形ではないと考える。そうしたことを踏まえて、まとまった土地である西公民館等の土地が候補地となっているという理解である。

事務局：私からは病院の機能について、紹介状が必要な病院についてのご意見がありました点について、ご説明をさせていただく。紹介状が必要となるのは 200 床以上の病院である。敷地の面で 130 床ベースでも場所がないというのがネックになっていることに加えて財政的な負担も増えることから、蕨市で 200 床規模の病院は現実的ではないと考える。そのため、今の 130 床を限度とし、現状維持とすることが一番理想的であるというのが基本的な考え方である。例えばダウンサイジングという話もあるかと思うが、ダウンサイジングの基本的な考え方は、病床機能を変える時にその病棟を減らすものとする。市立病院では、2 階、3 階、5 階が病棟であるが、例えば 2 階の産婦人科病棟 25 床をダウンサイジングのため全部減床とすれば、105 床となる。そうした機能的なダウンサイジングなのか、もしくは規模的な問題で、全ての機能が入らないという部分でのダウンサイジングが考えられるが、一般的に 100 床以下になってしまうと、病院としての体を成すのかどうかということも考える。

当然、規模が小さくなればなるほど医療提供体制の縮小や医療従事者の減少となるので、救急対応や、感染症対応といった部分で、規模に合わせた対応しかできなくなることになる。そうしたことから、基本的には現状維持が、理想ではないかと考える。

ただし、建物の設計をする中で、どうしても入りきらないことが可能性としてゼロではなく、設計上の問題として、減床となることは考えられるため、絶対に 130 床を維持するというわけではない。今後、ご審議いただくが、病院の機能として、急性期を維持しつつ、将来的な高齢者の増加に伴う高齢者医療にどう対応していくかとした時に、地域包括ケアという形で急性期を終えた方を地域に返すための機能が必要になってくる。そうしたことを考えると、病床の造りも含めて若干現在とは変わる部分もあり、総合的に考えて最終的な病床数を調整することになる。ただ、敷地については、さらに小さい場所で考えるということとはなかなか現実的ではないというのが正直なところである。仮に 2000 m²程度の敷地に建てるとなると、19 床以下の有床診療所になってしまうことが考えられるため、それは公立の病院として必要なのかという議論にもなる。私たちとしては、市立病院は 130 床をベースにして、より市民の皆さんに利用される病院にしていかなければいけないという立場で、審議会の皆さんにご審議いただいて、限られた敷地の中でどうしたら建てられるのかということを考えていかなければいけないと思う。

(会長より会議終了時刻の確認があり、午後 4 時半に会議を終了することとした)

会長：現在の病院は約 5600 m²の土地とのことだが、床面積は何m²か。

事務局：延床で 6800 m²である。病床の広さでは、現行の一床当たりの基準である 6.4 m²以下の病床もある。建替えにあたっては患者さんにとって快適な入院環境となること、診療報酬点数上での加算という点から、一床当たり 8 m²を確保したい。

会長：現在の敷地と延床面積については確認した。他にご意見は。

委員：私は医療関係に勤めているが今回の移転に関して本当に良かったと思っている。現在、国からは、介護医療療養型から医療療養型に変換する案がでており、介護保険の患者を出さなければいけないが、患者を出すというのは、お金、立地等様々な問題から至難の技である。そうした中で、市立病院を現地で建替えをすると、そのような入院患者さんたちの行き場がなくなることが一番心配であった。職員の問題も、今、医療従事者の募集は大変厳しく、現実的に、2年間病院を停止し、今の職員が他へ行ってしまうと、元に戻すことはものすごく大変なことである。

移転候補地について、近くに市立病院が来ることを、地域の人は喜んでおり、公民館と松原会館の移転についても皆さん抵抗感はないように感じる。そのうえで、移転先として錦町に決めるまでの経緯を教えてくださいたいが、偶然、土地の寄付があり、そこに西公民館が移転できるといった理由で錦町となったのか。

会長：蕨市立病院は、50年以上経った建物のため綺麗とは言えない。私どもの病院からの転院先の希望を患者さんに聞くと、蕨市立病院は選ばれない。私は、蕨市立病院運営審議会委員でもあるので、かねてから市長に早期の建替えをとの意見をしてきたが、市庁舎の建替えが先に行われた。昨年2月の審議会で、建替え方針の考えが示されたが、現地での建替えも、移転建替えもどちらも難しいと思っていたところ、今回、寄付により公民館等の複合施設建設が可能になり、病院の移転ができるようになったのは本当に驚くべきことだと思う。

委員：地元で、病院が建つことは大歓迎であるが、塚越や離れた地域の方たちからは、違う土地があるのではないかというご意見も聞こえてくる。しかしながら、古くなっている西公民館についても移転できることはすごく良いことだと思うし、これからの審議で土地が決定すれば、皆さん納得していただけたと思う。

会長：スケジュールは後で説明があると思うが、先ほどの市長の諮問に対して、審議会として答申をしなければならない。

皆さんのご意見をまとめた上で答申をして、先程出たような、どういう機能の病院にするのかということは第4回目くらいから議論をしていくことになると思う。まず移転先の審議を優先ということでご理解をいただかないと、この検討審議会もじゅうぶん機能していかないと思う。

委員：今後の審議の中で、例えば救急の受け入れ状況や、現在の病院でこういった役割をこの地域で果たしているかというような資料を出してもらえるのか。移転に関して、規模の問題、機能の問題について、改めてそうした資料を出していただけると、今後の審議の中で有効かと思う。

2点目に、直接この審議会の役割にはならないのかもしれないが、西公民館と松原会館の移転に関して、先ほどの委員のご発言で、錦町では歓迎されているとのことであるが、既に一度、公民館利用者への説明会をしていると思うので、その時の反応、意見なども示していただきたい。

3点目として、病院が移転することで、色々な影響が出てくるかと思うが、一番大きいのは今利用されている近所の方が遠くなるというのが分かりやすい例だと思う。そうした影響が出た時の対応策についても、移転の検討する段階である程度議論をするべきなのか。その後、移転が決まった後での議論ということでもいいのかどうか。そのあたりを確認をさせていただきたい。

会長：3点のうち1点目、今答えられるようであれば。

事務局：はい。1点目の資料の関係であるが、今後の審議会で関連性のあるもの、例えば患者数や救急の件数などは、資料として出していきたい。

2点目の、先日の説明会での利用者の反応については、次回、まとめたものをお示しさせていただく。市民説明会についても、同じように、市民の皆さんの声をまとめてお示しをさせていただくことを考えている。

3点目の病院移転に伴う影響については基本構想・基本計画の審議の中で、大卒についてご審議をしていただき、その中で検討していくことになると思う。

例えば、患者さんに来ていただくための病院へのアクセス方法については、市民の利用のし易さという面では、ぷらっとわらびの活用も当然あるのかと思う。また、病院の集患という面で考えると、今後も、透析を継続するとなった場合には、透析患者を増やすための送迎サービスを実施し、それが塚越等の今回の候補地から遠い地域にお住いの方の送迎にも利用できるのではないかという考えもある。当然、費用の問題もあるため、できることと、できないことについて今後検討していく必要があると思う。

委員：移転先となる西公民館と松原会館、松原会館については一部リニューアルした件について、その中身についても情報を出していただければと思う。

会長：他の委員の意見と同じだと思うが、この審議会で一体的に議論することではないけれども、それについてもお願いしたいということと思われる。

委員：移転候補地の敷地は、現在の市立病院の敷地より多少小さくなると思うが、先程の説

明では、現在の平屋から 5 階まである建物をまとめて建てられるので、問題はないということであった。今回の案について、錦町の皆さんは、先程委員がおっしゃっていたように病院が来ることを歓迎しているということであるが、一方で、候補地が現在より狭いため、敷地いっぱい建物を建てることになり、近隣が日陰になってしまうのではないかという不安を抱えている方の声も伺っている。そうした件を、今後、説明していくことがあるのか、近隣の方への説明について教えてほしい。

事務局：正式に決定した際には、周辺の住民の方にはきちんと説明させていただく必要があると考えている。

当然、建物の配置については日影等に配慮しながら考えていくようになる。どのタイミングで正式な図面をお示しし、近隣住民にご説明させていただくかは、今申しあげられないが、住民のご理解なしに、病院を建てることは難しいということは認識しているので、丁寧な説明をさせていただく。

会長：今の病院の延床面積をこの一体化した敷地に、容積率 200%の中で詰め込めば、おそらくやっつけていけるのではないか。日影については、建て方や、高さ制限、周囲の宅地の状況にもよるが、4 方向の道路があるので、避けて建てることも可能であるというのが私自身の意見である。

委員：ありがとうございます。

会長：その他どうでしょうか。

委員：資料 7 ページですが、現地建替え、移転建替えの案が平列に三つ並べて書いてあり、観点がトータルコスト、職員体制への影響、医療提供の三つが並列になっていて、これが誤解を生んでいるように思う。このうち職員体制への影響と医療提供の 2 つが優先されなければいけない基準で、費用が安いから他よりもよく見えるということではなく、優先させるべきは、この 2 つの基準で、他は、優先度が低いのではないかなとお聞きして感じた。61 億円には移転先の補償等が何も入ってないというお話もあったが、そこも含めて、例えば移転建替え案が 100 億円になったとしても、優先すべきは職員体制と医療提供であり、移転建替えしかない。移転のための土地が今までなかったが、この度、寄付があったのでその土地が見つかりましたというような、多分説明の順番が少し違うことと、広報が先行してしまい、誤解を与えてしまっただけなのかなと思って聞いていた。

会長：今日は結論を出す会ではないが、事務局から移転建替え案についての説明があったということでご理解をいただけたらと思う。次も同じような議論をすることになると思うが、まず第 1 に 3 月に市長に答申するということがあるので、この時までにはまとめたいと思

う。次回まで議論項目があれば、よく考えて来ていただきたい。

(3) 蕨市立病院整備検討審議会のスケジュール

事務局から、会議のスケジュールについて説明した。(資料7参照)

会長：スケジュールについては、3回目までは日程が決まっており、4回目以降また日程調整をするということである。第1回目の会議はこれで締めたいと思うが、何か発言があれば。

委員：今回の案について、市長から11月に発表があり、12月までに決定したいという考えが示された中で、市民や、関係者の意見聴取がじゅうぶんにできてない状況で、議会でも、多くの意見を聞けるような環境が必要であると考え、附帯決議なども行い、この審議会が設置されたという経緯がある。それでも、3月までに候補地を決めることのプライオリティがどこまでふさわしいのか。例えば3つの案について、市民の方がもっと知っていれば、自分の土地を提供するというような別の案ができるかもしれない。そういうことに対して、他に何も考え方がなく、市民が考える時間がない状況で進めるのはいかなものかと思う。もう少し市民の側に立った審議会のあり方というものを考えていただきたい。市長は、マニフェストが第一優先で、このスケジュールを決めているのかと思うが、マニフェストファーストではなく、市民ファーストな流れを希望したい。

会長：私も病院の移転新築については報道で知り驚いた。委員としては、3月を目途ではなく、もっとじゅうぶんな時間が必要ということか。

委員：3月ありきで、決めていくのはいかなものか。

院長：よろしいか。委員のおっしゃる通りであるが、能登の大震災を見ても明らかのように、一日でも早い移転が望ましいと私は思っている。私が赴任した時に、1～2年後に建替えが始まると言われていた。それから17～8年経ち、いまだにこんな話をしていることが本当に遅いと感じる。3月を目処にということであるが、本来であれば、一日でも早く、前倒ししてでも話を進めたいところである。これまで、病院整備について市長は明言を避けてきたと感じており、それは会長も言っていた通りである。それが急転直下、このような発表をされたので、皆さんも驚かれていると思うが、私としては遅いぐらいである。審議は当然重要であるし、皆さんの意見を尽くす必要があることは理解している。

会長：委員のようにまず告知して、市民がじゅうぶん議論した上でという意見もあり、院長のように早く決めてほしいという意見もある。場所の決定については、前倒しでもいいのか、事務局としてどうか。

事務局：基本的には、お示したように、今年度中での3回で、ご審議をいただければと思う。一つの考え方としては、今後、基本構想基本計画を策定検討していくにあたって、どのくらいの敷地の面積が必要であり、確保しているかということが、計画上、関係性が出てきてしまう。そうした意味では、ある程度のタイミングで決定し、答申をしていただくのがいいと考えている。市民への周知という部分は、広報や病院のホームページ等を活用し、より丁寧にしていく必要があると、委員のご意見から感じたところである。

会長：次の会議も決まっているので、皆さん疑問な点を考えていただき、有効に時間を使いたいと思う。次の会議は、2時から1時間半くらいを予定としたい。

(4) その他

特になし

【閉会】